転出依頼書(郵送用)

<u>お問い合わせ先</u> 美浜町役場 住民課 0738-23-4904

美浜町長 様

記入		B		年	月	日	申請者					
異動		日		年	月	日	昼間の連絡先 (電話番号)					
新住所									新世氏	世帯主;名		
旧住所		美浜	町大字						旧世氏	世帯主		
異動する人				フ 月	リガ も を	ナ 3		生 年	月	日	性別	旧世帯主との 続柄
	1							年	月	日生	男・女	
	2							年	月	日生	男・女	
	3							年	月	日生	男 •	
	4							年	月	日生	<u>女</u> 男・女	
	5							年	月	日生	男 • 女	
	6							年	月	日生	男 ・ 女	
(備考欄)												

(注意事項)

- ・記入漏れや添付書類の不備があった場合、本人に連絡が取れるまで返送されないこともあります。
- ・虚偽の届出防止のため、異動前の住所地へ住民異動届受理通知を送付いたします。

【申請書と一緒に下記のものをお送りください】

- □ 本人確認書類の写し
 - =①マイナンバーカード・公的機関発行の各種免許証・パスポート・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書など<u>顔写真付き</u>であれば 1種類
 - ②健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳・年金証書など<u>顔写真無し</u>であれば 2種類
- □ 返信用封筒·切手
 - =返信先住所(新住所に限る)・氏名を記入の上、 切手を貼付てください。お急ぎの場合は速達料 金を貼付てください。
- ※海外転出、マイナンバーカードや住基カードを利用 した転出をする場合、転出証明書を発行しないため、 返信用封筒は不要です。

マイナンバーカードや住基カードを利用した転出

有効なマイナンバーカードまたは住基カードをお持ちの 方が異動する人の中にいる場合、転出証明書の交付を 受けずに転入手続きができます。

※希望される方はチェックしてください。

□ <u>マイナンバーカードや住基カードを利用</u> <u>した転出</u>を希望します

※転出処理ができましたら、住民課から電話でご連絡します。 ※転入届は、異動する人または同一世帯員が行ってください。 住民課から連絡がありましたら、マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カードを持参のうえ、新しい住所に住み始めた 日から14日以内に、新住所の市区町村役場で転入手続きを 行ってください。転入手続き後、暗証番号の入力が必要です。 その他必要なもの等については、新住所地の市区町村役場 へお問い合わせください。